

令和5年9月11日

保護者 各位

あま市教育委員会

「ラーケーションの日」実施について

初秋の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろはあま市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指し、平日に保護者と子どもが一緒に学び、活動することができるよう「ラーケーションの日」を作りました。詳しい内容については、別紙「保護者用リーフレット」をご覧ください。

あま市ではこの趣旨に則り、令和5年度は、下記のように市内全小中学校で試行的に実施することとしましたので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 実施時期

令和5年10月16日（月）～令和6年3月21日（木）まで

2 実施日数（ラーケーションの日を希望される場合）

2日以内（欠席ではなく出席停止扱いとします）

3 届出方法

別紙「ラーケーションカード」を前日までに担任へ提出してください。2枚目は、必要な際事前に学校から受け取ってください。

4 その他

- ・ 詳細につきましては「保護者用リーフレット」及び愛知県教育委員会HP内にある『愛知発の新しい学び方「ラーケーションの日」ポータルサイト』をご覧ください。
- ・ 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習となります。
- ・ 給食の欠食の取扱いについては、裏面『学校給食の欠食の取扱いについて（追加お知らせ）』をご覧ください。

問い合わせ：あま市教育委員会 学校教育課

TEL：052-444-0902

保護者 各位

あま市学校教育課
(学校給食センター)

学校給食の欠食の取扱いについて（追加お知らせ）

日頃より、本市教育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
本市における学校給食の欠食の取扱いにつきましては、年度当初にご案内しておりますが、令和5年10月中旬からの実施される「ラーケーションの日」に関する取扱いについて下記の通り決定いたしましたので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

記

「ラーケーションの日」取得に伴う欠食について

学校への届出期日までにラーケーションカードが提出された分を欠食の対象とし、給食費の請求をしないこととします。

下表「令和5年度学校への届出期日」を過ぎてラーケーションカードが提出された場合は、欠食とせず給食費を請求します。なお、学校への届出期日とは、土日祝日等の特別な例を除き、ラーケーションの日を取得する予定月の前月の1日となります。

※ 令和5年度学校への届出期日

「ラーケーションの日」取得予定月	学校への届出期日
R5年11月	R5年10月 2日（月）までに届出
R5年12月	R5年11月 1日（水）までに届出
R6年 1月	R5年12月 1日（金）までに届出
R6年 2月	R5年12月28日（木）までに届出
R6年 3月	R6年 2月 1日（木）までに届出

【留意事項】

ラーケーションカード提出後に、取得日を変更しても、欠食日の変更はできないことをご承知おきください。このため、当日の給食は提供できませんので、弁当持参での登校となります。

【問合先：あま市学校教育課（学校給食センター） ☎052-441-7666】